


今まで広報あげおで紹介してきた内容に、
新たな支援策を加えた特別号をお届けします。
この紙面は7月6日現在の情報に基づいて
作成しています。
発行/埼玉県上尾市本町3-1-1
上尾市 広報広聴課 ☎775-4918

Information in English
Informação em português
Información en español
内有中文咨询
相談(そうだん)(ハローコーナー)は、
広報(こうほう)30ページをみてください。



●●●皆さんの困りごとに対応する窓口をご案内●●●

どこへ相談したらよいかわからない人の相談 新型コロナウイルス総合窓口

【場所】市役所本庁舎6階 ☎775-2294



セーフティネット保証の申請、県制度融資の申請 ワンストップ窓口

ワンストップ窓口

※雇用調整助成金と持続化給付金の相談会も実施しています。
【場所】プラザ22(商工課) ☎777-4441に電話で予約してください。

あげおグルメ応援お食事券

市観光協会 ☎775-5917

新型コロナウイルス対策をしている市内の登録飲食店で使用できるプレミアム付きお食事券を追加販売します。1枚1,000円で購入し、1,300円分使えます。【利用期間】令和3年1月11日(祝)まで 【販売数】20,000枚(なくなり次第終了、1人10枚まで) 【利用可能店舗】下記ステッカーのある店 ※詳しくはあげおグルメサイトホームページをご覧ください。

【販売場所】7/17(金)~(なくなり次第終了)

とき	ところ
7/17(金)だけ 9:30~15:30	上尾駅自由通路
(火)~(日) 10:30~18:30	あげお お土産・観光センター
(月)~(金) ※(祝)を除く 9:00~16:00	市観光協会



感謝と応援の気持ちを届けよう

新型コロナウイルス対策室 ☎775-2294

医療従事者や介護・保育などの福祉現場を支えている人などへの
メッセージやイラストを募集しています。

応募いただいたものは、
市ホームページで紹介します。
たくさんの応募をお待ちしています。



市ホームページ

特別定額給付金 地域相談会

申請を忘れていた、書き方が分からないという人のために、下記のとおり相談会を行います。【持ち物】申請書、身分証明書の写し、通帳またはキャッシュカードの写し、印鑑

とき	ところ	とき	ところ
7/21(火)	平方公民館	7/30(木)	尾山台出張所
7/22(水)	大石公民館	7/31(金)	平方支所
7/27(月)	大谷公民館	8/ 3(月)	西上尾第二団地集会所
7/28(火)	原市公民館	8/ 4(火)	自然学習館
7/29(水)	上平公民館	8/ 5(水)	西上尾第一団地集会所

※時間はいずれも9時30分~16時です。
※文化センターでは平日9時30分~17時に記入相談を行っています。
※特別定額給付金をかたる詐欺にご注意ください。

遅らせないで！定期予防接種

健康増進課 ☎774-1414

定期予防接種は、ワクチンで防げる感染症の発生やまん延を予防するために非常に重要です。接種のタイミングは感染しやすい年齢などをもとに決められています。医療機関では、新型コロナウイルス感染症の予防対策に努めていますので、定期予防接種を控えず、一番必要な時期に接種しましょう。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、定期予防接種を受けられなかった人で、既定の接種期間に受けられなかった相当な理由があると市が判断した場合は、定期接種として取り扱うことが可能です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

支援策を拡充

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策に日々ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、新型コロナウイルス感染症に係る「追加支援策 第3弾」を実施することといたしましたので、お知らせします。

また、裏面には広報あげおなどで既にご案内している第1弾、第2弾の支援策も含めて一覧表として掲載しておりますので、手続きを忘れていないか今一度ご確認をお願いします。

なお、「特別定額給付金」や、県の「中小企業・個人事業主追加支援金」、市の独自事業である「中小・小規模事業者売上回復支援金」や「テイクアウト等支援金」など、申請期限がある支援策もございますので早めに手続きを済ませますようお願いいたします。

市民の皆様には、これまで経験したことのない不安で困難な時をお過ごしのことと思います。今後も市民の皆様への安心、安全を第一に考え、感染拡大の防止と地域経済の回復に向けてしっかりと取り組んでまいります。

皆様のこれまでの努力を無にしないためにも、そして皆様の大切なご家族を守るためにも、共に力を合わせてこの難局を乗り切っていきましょう。



市長 富士山 稔

■上尾市の新型コロナウイルスに係る追加支援策 第3弾(令和2年6月定例会議決)

追加支援策	事業費	追加支援策	事業費
全水道使用契約者対象 水道基本料金の免除(4カ月間)	3億3,580万円	妊婦に1万円分の タクシー利用券を支給	1,549万円
ひとり親世帯への 臨時特別給付金	1億9,388万円	介護・障害福祉サービス 事業所に一律5万円を支給	2,015万円
就学援助認定児童・生徒 1人あたりに3万円を支給	1,983万円	就労継続支援B型事業所の 工賃維持を支援(3カ月相当)	620万円
休校に伴う学習の遅れを取り戻すため アップスマイルサポーターを増員	1,818万円	生活困窮者支援強化のため 自立相談支援員などを増員	309万円
小・中学生のコンピューター 環境整備	5,379万円	30歳のプレミアム付き「あげお グルメ応援お食事券」を発行	876万円
子ども食堂に食材や消毒液などを 提供	298万円	市民の足である路線バス 運行会社に奨励金を支給	428万円
認可外保育施設等の利用者に登園自 粛分の保育料補助、認可保育施設等 の利用者に保育料等の返還(過年度分)	1,250万円	婚姻届提出者に花のクーポン券を 贈呈し、花き生産者を支援	410万円
放課後児童クラブ(NPO法人あげお学 童クラブの会)に登所自粛分の保育料を 補助	2,466万円	感染防止物資を追加配備 (学校、救急車、指定避難所など)	6,519万円
未就園児世帯の育児不安軽減のため 家庭訪問を実施	92万円	その他(生活困窮者自立支援事業、 中小企業支援事業など)	2,771万円
		総 額	8億1,751万円

	対象者〔事業名〕	概要	申請期限	問い合わせ	
個人	給付	令和2年4月27日現在、上尾市に住民登録がある人 〔特別定額給付金〕	【支給額】1人当たり10万円 ※受給権者は、その人が属する世帯の世帯主 【支給時期】申請書を受け付け次第、順次支給中	9/8(火) 福祉総務課 特別定額給付金コールセンター (平日9:30~17:00) ☎775-5118 ☎772-9525	
		離職などで住居を失った・失うおそれがある人 〔住居確保給付金〕	【支給額】賃貸住宅の家賃を原則3カ月間 ※世帯員数に応じた上限有	生活支援課くらしサポート相談窓口 ☎729-4835	
		PCR検査を受けた人 〔PCR検査受診者自己負担分の助成〕	【助成額】5月19日以降にPCR検査を受けた人の 初診・再診料等の自己負担分(約1,800円)を助成	健康増進課 ☎774-1414 ☎774-1411	
		新型コロナウイルスに感染した、または感染の疑いがあるため、給与の全額または一部の支給が受けられなかった人 (国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者) 〔傷病手当金の支給〕	【支給額】直近3カ月の給与収入の合計額÷ 就労日数×3分の2×支給対象となる日数	保険年金課 (国民健康保険) (後期高齢者医療) ☎782-6481 ☎775-5125	
		児童扶養手当受給世帯などのひとり親世帯 〔ひとり親世帯への臨時特別給付金〕	新規 【支給額】1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円、 家計急変した世帯に追加5万円	子ども支援課 ☎775-6819	
		認可外保育施設等の登園自粛に協力した利用者 〔認可外保育施設等保育料補助金〕	新規 【支給額】保育料の日割り減免相当額を補助	保育課 ☎775-5121	
		令和2年8月1日現在妊婦の人、8月1日~12月28日に 母子健康手帳の交付を受けたまたは転入した妊婦 〔妊婦応援タクシー利用料金助成事業〕	新規 【支給内容】タクシー利用券1万円分	健康増進課 ☎774-1414	
就学援助認定されている児童・生徒 ※ひとり親家庭等子育て支援臨時給付金の受給者を除く 〔就学援助認定者支援臨時給付金〕	新規 【支給額】就学援助認定児童・生徒1人当たり3万円	学務課 ☎775-9604			
貸付	休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な 生計維持のための貸し付けを必要とする世帯 〔特例緊急小口資金〕	【貸付上限額】10万円 ※一定の条件の場合20万円 【据置期間】1年以内 【償還期限】2年以内 ※無利子・無担保	9/30(水)	社会福祉協議会 (平日9:00~17:00、12:00~13:00を除く) ☎773-7155	
	収入の減少や失業などにより生活に困窮し、 日常生活の維持が困難となっている世帯 〔特例総合支援資金(生活支援費)〕	【貸付上限額】2人以上世帯/月20万円 単身世帯 /月15万円 【貸付期間】原則3カ月以内 【据置期間】1年以内 【償還期限】10年以内 ※無利子・無担保			
減免	世帯主(主たる生計維持者)が死亡または重篤な傷病を 負った人、または収入が30%以上減少する人 〔各種保険料・保険税の減免〕	介護保険料 国民健康保険税(国保) 後期高齢者医療保険料(後期)の減額・免除		高齢介護課 保険年金課(国保) (後期) ☎775-5127 ☎782-6471 ☎775-5125	
	国民年金保険料が支払えない人 〔国民年金保険料の免除〕	国民年金保険料の免除		保険年金課(国民年金) 大宮年金事務所 ねんきん加入者ダイヤル ☎775-5137 ☎652-3399 ☎0570-003-004	
	認可保育所等の登園自粛に協力した利用者 〔認可保育所等保育料等日割り減額〕	新規 保育料等の日割り相当額を減額		保育課 ☎775-5121	
	放課後児童クラブの登所自粛要請に協力した利用者 〔放課後児童クラブ保育料日割り減額〕	新規 放課後児童クラブを通じて 登所自粛分の保育料の日割り相当額を減額		青少年課 ☎776-2488	
共通	上尾市と水道使用契約をしている人または事業者 〔水道基本料金の免除〕	新規 水道の基本料金を4カ月間免除		業務課 ☎775-5161	
	税金が支払えない人または事業者 〔徴収猶予〕	個人住民税、法人市民税、固定資産税、 国民健康保険税の猶予	各納期限	納税課 ☎775-5194	
	水道料金・下水道使用料が支払えない人または事業者 〔支払猶予〕	水道料金・下水道使用料の猶予		業務課 ☎775-5161	
事業者	給付	営業自粛等で事業収入が50%減少した 中小法人・個人事業者 〔持続化給付金〕	【支給額】中小法人等 /最大200万円 個人事業者等/最大100万円	令和3年 1/15(金) 持続化給付金事業コールセンター (日~金)8:30~19:00 ☎0120-115-570	
		令和2年5~12月に売上が1カ月50%以上または 3カ月間で30%以上減少したテナント事業者 〔家賃支援給付金〕	新規 【支給額】中小法人等 /最大600万円(6カ月分) 個人事業者等/最大300万円(6カ月分)		家賃支援給付金コールセンター (8:30~19:00) ☎0120-653-930
		令和2年5月12~31日の間、16日以上事業所を 休業した県内に本社を有する中小企業・個人事業主 〔中小企業・個人事業主追加支援金〕	【支給額】1事業者当たり10万円	7/17(金)	埼玉県中小企業等支援相談窓口 (平日9:00~18:00) ☎0570-000-678 ☎830-8291
		市内で事業を行う中小・小規模事業者 〔中小・小規模事業者売上回復支援金〕	【支給額】一律5万円(1回だけ)		商工課専用ダイヤル☎070-3342-9786 ☎070-3344-4684
		令和2年4月1日以降にテイクアウト・デリバリーを開始 または新商品を開発した市内の飲食店 〔テイクアウト等支援金〕	【支給額】最大10万円(1回だけ)	7/31(金)	
		感染予防用品の購入、感染症対策の情報発信、 消費喚起キャンペーンなどを行う 商店街、連合会、任意の事業者グループなど 〔商店街等応援支援金〕	【支給額】最大160万円 (実施事業により異なります)	令和3年 3/31(水)	上尾商工会議所(平日9:00~17:00) ☎773-3111
		マル経融資を受けていて、最近1カ月の売上が前年から 15%以上減少している小規模事業者 〔マル経融資の利子補給〕	【補給額】利子の全額(利率1.21%) 【補給期間】当初3年間		商工課 ☎777-4441
		介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所 〔介護・障害福祉サービス事業所等感染症対策支援事業〕	新規 【支給額】介護・障害福祉サービス事業所に一律5万円		高齢介護課 障害福祉課 ☎775-4954 ☎775-5315
		就労継続支援B型事業所 〔就労継続支援B型事業所工賃維持支援事業〕	新規 【支給額】利用者の工賃維持のために持ち出した 自主財源の額(3カ月相当)		障害福祉課 ☎775-5315
		市内の路線バス運行会社 〔民間路線バス感染症対策支援事業〕	新規 【支給額】市内を運行する路線バス運行会社が行う 感染防止策に対して奨励金(最大200万円)		交通防犯課 ☎775-5138
貸付	主業農林漁業者で、資金繰りに著しく支障を来している または来すおそれのある事業主 〔農林漁業セーフティネット資金〕	【貸付限度額】1,200万円以内 【償還期間】15年以内 ※無利子・無担保		日本政策金融公庫 さいたま支店 ☎645-5421	

新規 は、令和2年6月定例会で議決された新たな事業などです。
この表は、7月6日時点の情報を掲載しています。詳しくは、各問い合わせ先に電話をするかホームページをご覧ください。